

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
平成 29 年度 第 3 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 29 年 7 月 30 日 (日) 10:00~12:00

2. 会 場 塚本千葉第 5 ビル 3 階 事務局

3. 出席者 会 長 渋沢
副会長 相澤、奥野、大浦
事務局長 岡本(武)
会員理事 (総務委員会 企画部会) 樽林
(総合相談委員会) 竹嶋
(総務委員会 広報部会) 山口 (利)
(ばあとなあ委員会) 小川、鈴木
(災害対策委員会) 常陸谷
外部理事 池亀、田中
監 事 岡本(崇)

4. 議 題

(1) 会長と三役会からの報告

- ①会員外理事の件
 - 役員選出規則第 3 号第 3 条
- ②選挙管理委員の選出
 - 役員選出規則第 3 号第 7 条・役員選出細則規程第 1 号第 5 条
- ③倫理委員会のあり方について
- ④法人後見について
- ⑤千葉県弁護士会より「福祉と司法の連絡協議会（仮）」の案内
- ⑥千葉市社会福祉協議会からの研修依頼

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

(事前資料によりご確認ください)

- 事務局 公益目的支出計画実施報告書の件
- 企画部会 地域集会の費用補助の件（地域集会要綱規程第 20 号第 5 条）
- ばあとなあ ささえあい資金の活用について
- 松戸事業 職員の増員について（応募状況）

(3) 議事

- ①事業計画、予算案の理事会決議への変更を進める案について
 - 定款第 36 条を含む定款変更
- ②災害対策委員会より、災害時のメール配信の件

5. 議事録

○ 出席者及び資料の確認

- ・ 横林事務局次長より、第3回理事会、現在、理事会出席者13名。定款第34条により定足数に達しており、本理事会は成立すると報告。配布資料確認。

○ 渋沢会長から開会挨拶及び三役会報告

- ・ 7月21日「中核地域生活支援センター大会 in2017 若者たちの見えない貧困を考える～『我が事・丸ごと』の仕組みづくりに向けて～」が開催された。支援者側の多様性のご指摘や地域共生社会の実現に向けた議論、進むべき方向性の説明等、約300名が参加され盛況であった。社会福祉士会の中でも様々な取り組みをされている方々がたくさんいる。様々な方の集まりである社会福祉士会であるからこそ『我が事・丸ごと』が大事ではないかと改めて思った。
 - ・ MSWからの会員外理事の推薦について、今後理事会選任となるが、総会の承認事項となるため、次回総会までは議決権のないオブザーバー参加になる予定である。
 - ・ 選挙管理委員の公募を7月21日で締め切ったところである。定数5名のところ立候補2名で3名不足している。立候補締め切り後は理事推薦が可能となるので、前回の選挙管理委員のみなさまに再任のお声掛けをし、さらに不足の場合は理事からの推薦をお願いする。
 - ・ 倫理委員会については、奥野副会長・大浦副会長のお二人にお願いしており、次回理事会に素案をご提出いただく予定である。
 - ・ 千葉県弁護士会より「福祉と司法の連絡協議会(仮)」の案内に趣旨は、PSW・MSW・CSW・臨床心理士会と弁護士会で新しい枠組みを作れないかということ。最初の集まりが9月11日である。
 - ・ 千葉市社会福祉協議会より実習生への講義を昨年同様、千葉県社会福祉士会へ依頼有、昨年ご担当いただいた、竹嶋事務局次長に今年度もお願いする。
 - ・ 法人後見について、八日市場家裁より受任打診されている。理事会とばあとなあ千葉で意見を出していただき、会長決定事項となる。法人後見を受ける体制が整っていないと感じている。総意としての議論の積み重ねが必要と感じている。
- ここまで報告にご意見あれば伺う。

意見：

- ・ 法人後見についてー

- ①手続きが複雑であるし、クレーム対応の連絡が事務局に入っては対応大変ではないか。
- ②社会福祉協議会に来る事案は、初めに「これは対応可」というものに対して、法人後見の依頼が来る。内容の選択無く、家裁から「社会福祉士会で法人後見お願いしたい」と来る事案では、状況が違う。社会福祉士会としてどう対応するのか、どう法人として意思決定するのかが大事なのではないか。
- ③元々現在の法人後見は、法人後見を今後どのようにしていくかのモデルケースとして受けた経緯がある。これを今後の為に検証する必要もある。
- ④プロジェクトチームを作つて検討するのが良いのではないか。
- ⑤ばあとなあ千葉の中でも議論される予定である。

→ばあとなあ千葉としての意見交換内容、方向性等について理事会提出いただき、その後チームを作つての検討とする。

○ 各委員会報告事項に対する質疑

(研修委員会)

- ・資料のとおり。

(事務局)

- ・公益目的支出計画実施報告について

今回は平成 28 年度決算報告総会承認後の報告書を抜粋して理事会報告とした。公益目的支出に現在の「成年後見支援事業」と「災害対策委員会」以外の支出が可能か、当初申請時を理解把握することで今後、申請の変更届出をするのかも含め、議論検討していきたい。

(総務委員会 企画部会)

- ・定時総会後の代議員との名刺交換会、好評であった。その中で、現在世話人がおらず、地域集会開催できていない地区の近隣の代議員の方が、「在住・在勤でないが、世話人となって地域集会等活動を行っても良い。」とのお話しいただいた。
- ・地域集会は会場費のみ支弁があるが、市民向け講座を開催する等して、公益支出出来ないか。
- ・世話人名簿を整理したい。ご協力をお願いしたい。
→元々地域集会の中で研修会開催を想定していなかった。近々に企画部会・世話人会・代議員会を開催し意見交換を行うこととする。

(総務委員会 広報部会)

- ・7月 26 日、新規業者に変更して初めての点と線 94 号を発送作業行った。関係団体を 357 件から 905 件へ増やした中で、住所違い等で複数件戻っている。調査訂正の上、再発送予定である。
- ・次号第 95 号は、11 月下旬発送予定。同封物締め切りは 11 月 3 日を予定。

(ぱあとなあ千葉)

- ・資料のとおり。
- ・コーディネイト部会部員交代 2 名について、運営委員の中からの後任決定が出来なかった。任期 1 年で部会員ではないがお願いした 2 名である。
- ・8 月 5 日に全体会がある。ささえあい制度の今後について運用の提案、意見を募る予定。

意見：

- ・運営委員会委員以外の部会員も協力いただく体制を取っていることを分かる様、今後は年度初めに示すことをお願いする。
- ・資料の中、「ぱあとなあ千葉ささえあい制度利用申請審査について」「審査担当者」が、書類確認受付担当者であるなら、「審査」というネーミングが宜しくないのではないか。
- ・ささえあい資金の活用についての「試算」の根拠となる無報酬・低報酬の件数を示して欲しい。
- ・「運営対策強化策の提案」については、ささえあい制度資料に繋げず、別のタイトル資料

とするのが良いのではないか。

→次回理事会に、無報酬・低報酬の件数の平成28年度分報告を、アンケート回答の範囲選択回答でも良いので提出いただく。

→ぱあとなあ千葉での意見の一致が決定では無い。ぱあとなあ千葉としての意見を理事会に提出いただき議論する。ということ。定款変更を含め、総会承認事項である。

(松戸市居宅安定確保事業)

- ・パートの方の後任が決まらない。皆さんもぜひ心当たりあれば、人員ご推薦ご協力をお願いしたい。

(司法福祉委員会)

- ・資料のとおり。

議事

①事業計画、予算案の理事会決議への変更を進める案について

- ・事業計画や予算案について理事会決議総会承認では無く、理事会承認出来るように定款変更を検討したい。山口監事より参考資料(ケアマネ協会)をいただき、理事会資料として添付した。事業計画や予算案について理事会承認とすることで、補正予算も複数回対応可能となり、より良い総会資料分かり易い決算報告も出来る。その場合、臨時総会の開催が不要となるが、代議員との顔合わせ、みんなさんの意見を聞く機会を、企画部会提案の世話人会・代議員会開催で補う。

反対意見 :

- ・事業計画や予算を理事会決議とすると、予算という大事なお金の話に理事会の責任が伴う。意見が違う方がたくさんいる団体と思っている。意見を吸収する方法が無いまま、理事会のみの中で、予算を決定する。意見を求められても外部理事で判断出来ない。反対である。
- ・弁護士会は、総会承認で行っている。更に委任状を認めていない。

賛成意見および説明 :

- ・リーガルは、理事会承認である。予算は報告だけである。
- ・司法書士会は、弁護士会と同じである。
- ・一般社団法人法では、事業計画や予算案の理事会承認はスタンダードである。

事業計画や予算案を理事会承認出来るよう定款変更を検討することの承認をいただきたい。

→承認多数、田中理事反対 →承認

岡本事務局長より

- ・次回理事会までに、定款の見直し検討事項あればご確認、ご提案をお願いしたい。

②災害対策委員会より、災害時のメール配信の件

- ・災害時メール配信について、三団体で共有共通理解を深め、又、希望者に対してのメーリングリスト登録での転送対応を検討したい。

→県社協メールについてはリンク転送問題無し。日本会からのメールについては各県士会判断、あくまでも県士会へ問合せが来る形を取っていただき、県士会責任で、とのことであった。情報精査及び執行については、担当理事再検討とする。

○田中理事より

- ・弁護士会と福祉事業者とのマッチング事業の、モデル事業を千葉県で行うことになっている。現場の方とワークショップ開催する。決まつたら改めてご案内するので宜しく。
- ・成年後見制度利用促進法関係の連続学習会第2回目開催案内を社士会事務局に連絡した。9月6日、弁護士会館にて18時から参加費無料、開催は東京、千葉ではテレビ視聴形式である。9月6日は終了後懇親会を行うと聞いている。ぜひご参加を。

○岡本監事より

- ・倫理委員会見直しについて、三橋元会長、山崎元会長は（公社）日本社会福祉士会の綱紀委員会の委員されている。進めていく中で資料見ていただくのが良いと思う。
- ・各委員会報告の中で、反対意見があった場合、反対理由も述べるのが良いと思う。
- ・定款見直しについて、第17条、会員外役員の項目も見直しをお願いしたい。

○ 岡本事務局長より

- ・11月19日（日）第5回理事会の後に来年度予算ヒアリング開催予定である。1ヶ月前、10月15日位までには事業計画予算案が出来ているように、各委員会委員長は準備お願いしたい。
- ・選挙管理委員の話をしたが、代議員役員選挙も近づいているということである。みなさま念頭に置いていただきたい。

12:01 閉会